

米国ボーグル原子力発電所新設計画に係る訴訟動向

原子力グループ 下郡けい

米国内で 30 年以上ぶりとなる新規原子力建設プロジェクトの 1 つであるボーグル原子力発電所の建設作業に際し、発電所の所有者と建設工事を行う契約業者の間で、訴訟合戦が繰り広げられている。本稿では、世界的にも注目が集まる米国での新規原子炉建設計画をめぐる動向について整理をしたい。

ボーグル原子力発電所は米国ジョージア州（北東部）に位置し、1 号機が 1987 年から、2 号機が 1989 年からそれぞれ稼働している。同発電所は、サザン社の子会社であるジョージア・パワー社、オーグルソープ・パワー社、ジョージア州電力公社 (MEAG)、ジョージア州ダルトンの公営電力会社が共同で所有しているが、所有者に代わって原子炉の許認可取得、建設を担当するのは、サザン社傘下のサザン原子力発電運転会社である。2008 年 3 月 28 日、ボーグル発電所の新規原子炉増設計画（3、4 号機建設）が米国 NRC へ提出され、最終的に NRC により建設・運転許可 (COL) が発給されたのは、2012 年 2 月 9 日のことだ。その間、同新設計画は、2010 年にエネルギー省から 83 億ドルの融資保証を受けることが決定していた。その後、サザン原子力発電運転会社とトーン&ウェブスター社（米国の大手エンジニアリング会社ショーグループの子会社）及びウェスチングハウス社との間で、総額 140 億ドルにのぼる設計・調達・建設 (EPC) 契約が締結されている¹。

ボーグル原子力発電所の新設計画をめぐるのは、埋め戻し材に関する追加コスト補償の訴訟、そして設計変更に起因する追加コスト補償の訴訟がこれまでに提起された。

最初の訴訟は 2012 年 7 月 25 日、契約業者が所有企業 4 社を相手取り、2009 年から 2010 年にかけて埋め戻し材が不足した問題につき、5,850 万ドルを超える追加費用の支払いを求めて、連邦裁判所に提訴したものだ²。契約業者は、提訴以前の 2012 年 5 月に、EPC 契約で予期されなかった埋め戻し費用、総額 5,850 万ドルを所有企業側へ既に請求しており、所有企業側は 6 月、EPC 契約に基づき請求された費用の半額 (2,930 万ドル) を支払った。契約業者側は残りの費用の支払いを求めて提訴を行い、両者は 7 月 30 日に調停に入ったが、結局決着を見ないまま調停は終了した。

翌月の 2012 年 8 月、今度は所有企業側が契約業者を相手取って、埋め戻し材をめぐる 2012 年 6 月に支払った約 2930 万ドルの返還を求めて提訴した。これを受けてさらに同月、契約業者側は所有企業が未払いの 2,930 万ドルの支払いを求めて再度訴訟を提起した³。

そして 2012 年 11 月 1 日、契約業者は再び所有企業を提訴⁴。今度は埋め戻し材をめぐる訴訟ではなく、設計変更に関する訴訟⁵を起こした。契約業者は約 9 億ドルの支払いを所有企業側に求めており、その額の大部分は、契

¹ ニュークレオニクス・ウィーク日本語版（2012 年 8 月 30 日）。

² ここでいう埋め戻し材とは、2 基の新規原子炉の原子炉系統設備用に掘削した部分を埋め戻すための材料のことであり、その量が十分であったかどうかは本件では争点となった。原告の契約業者は、2008 年の EPC 契約締結直前に所有企業 4 社が NRC へ提出した早期サイト許可 (ESP) 申請書最新版で示していた埋め戻し材の材料が、実際には想定よりも少なく、そのため原告が追加的な材料掘削などを行って余分なコストが発生したと主張しており、その支払いを所有者側に請求したのである。

³ ニュークレオニクス・ウィーク日本語版（2012 年 8 月 9 日）、The Atlanta Journal-Constitution, 2012 年 8 月 3 日付け記事、<<http://www.ajc.com/news/business/plant-vogtles-contractors-sue-georgia-power-proj-1/nQXhm/>>。

⁴ The Atlanta Journal-Constitution, 2012 年 8 月 27 日付け記事、<<http://www.ajc.com/news/business/utilities-sue-vendors-in-dispute-at-vogtle/nRMTK/>>。

⁵ ニュークレオニクス・ウィーク日本語版（2012 年 11 月 8 日）。

⁶ ここでいう設計変更とは、契約業者が、NRC の AIA 規則（原子炉が航空機の衝撃に耐える能力があることを要求する基準を定めた、新規原子炉に対する航空機衝撃要件規則）を満たすため行った、原子炉の遮蔽建屋の設計変更を指す。そうした変更に伴う費用を契約業者は所有企業へ請求。

約業者がNRCの要件を満たすためAP1000⁸の設計に一部変更を加えたことによる追加費用の補償、となっている。また、請求額の中には、COL及びサイトで一部の安全関連工事を実施することを許可する限定工事認可（LWA）の受領が遅れたことにより、余分な工事と追加費用が発生したとして請求されている2億4,400万ドルの補償も含まれている。

新規原子炉建設に際し、発電所の所有者と契約業者の間で係争が発生することは、珍しいことではない。2005年8月から建設が始まったフィンランドのオルキルオト原子力発電所3号機建設計画では、所有者であるTVO社と契約業者のアレバ/シーメンス社の企業連合の間で、計画遅延及びコスト超過をめぐって国際商業会議所で仲裁手続きが行われている最中だ。2008年にアレバ/シーメンス社の企業連合側が訴訟を起こして以降、企業連合側がTVO社へ要求している額は19億4000万ユーロに達し、TVO社側は企業連合へ2009年に14億ユーロの反訴を提起している⁹。

2012年7月、国際商業会議所仲裁裁判所は、アレバ/シーメンス社側に有利な判決を下したが、TVO社は反訴を更新していく意思を明らかにし、仲裁手続きは数年間続く見込みである。その場合、本訴や反訴の金額がさらに上乗せされる可能性もある¹⁰。

約30年ぶりに新規原子炉建設計画の実施を迎える米国にとって、ボーグル原子力発電所、V.C.サマー原子力発電所の計画は、極めて重要な建設経験となるだろう。米国内では、シェールガス開発により国内のガス価格が下落し、電力価格も低い状況が続いているため、原子炉の新設規模は限られたものになるだろうとの見方もあり、その分現在進められている建設計画に対する注目度は高い。米国の現在の国内エネルギー情勢は、本来経済的優位性を持つ既存炉にも影響を及ぼしており、2012年10月22日には、ドミニオン社が所有するウィスコンシン州のキウォーニー原子力発電所が、経済性を理由に2013年第2四半期に閉鎖されることが発表された¹¹。今後も、特に小規模な既存炉が経済的でないとみなされて閉鎖される可能性は大いにあり、となれば、初期投資に莫大な資金を要する新規炉建設計画が進みづらいのは当然のことと言えよう。また、ボーグル原子力発電所の建設遅延や訴訟によって所有企業側が支払う追加コストがかさみ、建設予算を超えた場合、最終的に超過分の建設コストは電気料金に転嫁されることとなる。訴訟が続く間は単に工事が停滞するのみならず、途中で企業の経営環境変化等により早期に投資回収の見込みのない事業へのリストラが実施され、最悪、プロジェクト自体が中止となる可能性もある。これは原子力発電の競争力を低下させることに他ならない。このような状況下で、ボーグル原子力発電所の建設作業が順調に進むか否かは、今後の米国内新規建設計画を考える上で、まさに重大な分岐点になる。

課題を抱えるボーグル原子力発電所の建設計画ではあるが、これからもその動向に注目するとともに、所有企業と契約業者との訴訟合戦が無事に終結することを祈るばかりである。

以上

⁸ 米国ウェスティングハウス社を中心としたグループが開発した改良型軽水炉で、出力が1,000MWの加圧水型原子炉。正式名称はAdvanced Passive 1000。2005年12月に米国NRCが最終設計証明（final design certification）を認可。

⁹ ニュークレオニクス・ウィーク日本語版（2012年10月14日）、13頁。

¹⁰ TVO Press Release, 2012年10月1日, <<http://www.tvo.fi/www/page/3852/>>。

¹¹ Dominion Press Release, 2012年10月22日, <<http://dom.mediaroom.com/2012-10-22-Dominion-To-Close-Decommission-Ke-waunee-Power-Station>>。